

平成25年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成26年2月12日（水）

【開会】 14時00分

【閉会】 16時10分

【場所】 総合教育センター 第5研修室

【出席委員】

委員長 峪 正人

委員 中村 立子

委員 中本 賢

委員 吉崎 静夫

委員 高橋 陽子

教育長 渡邊 直美

【出席職員】

総務部長 原田

教育環境整備推進室長 海野

職員部長 高梨

中学校給食推進室長 望月

生涯学習部長 渡部

庶務課長 小椋

企画課長 野本

庶務課担当課長 五十嵐

総合教育センターカリキュラムセンター室長 佐藤

中学校給食推進室担当課長 北村

生涯学習推進課長 池谷

教育環境整備推進室担当課長 鈴木

教職員課長 小田桐

担当係長 外山

書記 伊丹

【署名人】

委員 高橋 陽子

委員 中村 立子

1 開会宣言

【峪委員長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

2 開催時間

【峪委員長】

本日の会期は、14時00分から16時00分までといたします。

3 会議録の承認

【峪委員長】

1月の臨時会及び定例会の会議録を、事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

なお、修正等がございましたら、後ほど事務局までお申し出ください。

4 傍聴（傍聴者 7名）

【峪委員長】

本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

異議なしとして傍聴を許可します。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、同様に許可することによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 非公開案件

【峪委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件につきましては、これから申し上げます理由により、非公開の案件かと思いますので、お諮りいたします。

報告事項 No. 7 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告については、特定の個人が識別されうる氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、

報告事項 No. 8 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告については、議会の報告案件で、これから議会に提案する案件であり、意思決定過程にあるもので、公開することにより、公正又は適正な意思決定に支障を生ずる恐れがあるため、

議案第62号 人事については、公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼす恐れがあるため、

これらの案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

6 署名人

【峪委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則第15条」により、高橋委員と中村委員をお願いいたします。

7 報告事項 I

報告事項 No. 1 請願第 6 号（図書館（学校図書館を含む）の利用に関して、配慮の名における特定図書の開架等が起こらないことを求める請願）の報告について

【峪委員長】

庶務課担当課長お願いいたします。

【庶務課担当課長】

教育委員会あての請願を受け付けましたので御報告いたします。はじめに、書記より読み上げさせていただきます。

ー請願第 6 号読上げー

本日の教育委員会では、この請願の取扱いにつきまして御協議いただきたいと存じます。

また、請願者より意見陳述を希望する旨の申し出がございましたので、意見陳述の可否について、また、認める場合は何分程度とするか、御審議いただきたいと存じます。

以上でございます。御協議のほど、よろしくお願いいたします。

【峪委員長】

ただ今、報告のありました請願第 6 号の取扱いについては、今後審議していくということによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

次に、請願の意見陳述についてでございますが、これを認め、その時間については、10分程度ということはいかがでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定させていただきます。

報告事項 No. 2 請願第7号（学校図書館等における「はだしのゲン」に関しては、今まで通り自由な閲覧の継続を求める請願）の報告について

【峪委員長】

庶務課担当課長お願いいたします。

【庶務課担当課長】

教育委員会あての請願を受け付けましたので御報告いたします。はじめに、書記より読み上げさせていただきます。

ー請願第7号読上げー

本日の教育委員会では、この請願の取扱いにつきまして御協議いただきたいと存じます。なお、請願者に確認しましたところ、意見陳述は希望されないとのことでした。以上でございます。御協議のほど、よろしくお願いいたします。

【峪委員長】

ただ今、報告のありました請願第7号の取扱いについては、今後審議していくということによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定させていただきます。

報告事項 No. 3 教育委員学校視察の報告について

【峪委員長】

事務局で一覧を作成していただきましたので、日付順にそれぞれの委員から報告していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、11月15日に行われました中野島中学校について、中本委員お願いいたします。

【中本委員】

中学校の研究推進校の発表は初めて見に行きました。しかも関心がある理科ということ

で行きました。発表の内容は、小学校の研究発表とはまた違いまして、専科の先生が非常に詳しい内容に踏み込んでるのが印象的でした。授業を第三者的に見ていると、先生が舞台に立つ俳優さんのように見えまして、子どもたちの気持ちを引き付けるための演出というか、気持ちが察せる分、高度な研究が行われたことが理解できました。本当に、教壇に立つ先生の熱意とか興奮とかが、子どもたちにはすごく大きく影響を与えることが見えた気がします。特に専科の先生だったので、自身も好きな研究課題の中で授業を行っているのがとても良かったです。具体的に言うと、今まで見たことなかったのですが、ホワイトボードを使った進行がとても良かったです。班に分かれ、ホワイトボードを使いそれぞれに発表させる。あのホワイトボードが、実に機能してるなど。小学校でも使うことあるのでしょうか、指導が四隅に行き渡る小道具品の使い方が見えて、大変関心させられました。あとは研究推進校として、2年間にわたって授業を考える、そういう研究の成果がはっきり出ているのが、すごく良かったです。それから、視察に来てる先生たちが、もう何とか盗もうとメモをワーツと書いている姿が、見ていてすごく嬉しかったです。とにかく専科の先生が、しっかりと学校と一体となって授業を作った形がはっきり見える発表会でした。

【峪委員長】

わかりました。続きまして、11月20日、苜宿小学校に私が行って来ました。国語の研究、作文指導でした。子どもが体験した事柄をメモに書いていました。作文というのはいきなり書けないものですので、メモを大切にしていました。そして、そのメモに肉付けをしながら構想を練って、順番を入れ替えるなどしながら、作品にしていくという活動です。この学校は地域と結びつきが、どの学校もあるんですけども、大変しっかりしてしまして、地域の方に手紙文を出すという活動が特に目を引きました。そして、作文そのものということもそうですけれども、身近な人々との関わりを大切にしているのが注目されました。そうすることによって、相手意識とか読み手意識を醸成している。作文の常道ではあるんですけども、大切な部分を押さえた活動となっていました。作文は巧みな叙述法というよりは、自分の内面から出たものが言葉に置き換えられていくということを大切にしている、そういう指導で非常に良かったと思います。他の小学校もそうなんですけれども、昨今の推進校の発表の全体会の後半に研究協議をしないで、講師の講演で終わっているというのが、ちょっと様変わりしているのかなという感じがいたしました。講演はもちろんいいんですけども、結局、一方的に人の話を聞いているという状態ですよね。参会者が、自分の意見を出したり、問題意識を持ったり、参会者同士で立てた問題を解決したりすることを、子どもに求めているように、教師たちも大切にすべきかと思いました。

同じ日に、中原中学校で特別活動、中本委員をお願いします。

【中本委員】

特別活動は、あまり特別に取り上げて見たことがないものなので、とても新鮮に視察で

きました。本当に教師のリードで、子どもたちの意見が活発になったりならなかったり、そういう意味では教科書をもとに進行されない分、クラスのムードが非常によく出る時間だなと思いました。教室をいろいろ見てまわると、その盛り上がりのトーンも違いますし、何より子どもたちが自分の考えをみんなに発表できる、本当に大切な時間だなと思いました。テーマは、やっぱり授業なんで、適切な話が多かったのですが、もうちょっと話題的に子どもらが盛り上がるような、発言したくなるようなテーマがあってもいいんじゃないかなと思います。とにかく、先生がクラスのムードを作るための大切な時間になってることを、活動報告を見ながら強く感じました。以上です。

【峪委員長】

続きまして、11月22日、橘中学校へ私が行ってきました。社会科です。社会科はこれが常道だと思うんですけども、まず、課題を立てて、それをグラフや新聞記事とか、あるいは書物等からの資料を駆使して問題解決をするという形をとっていました。自分、それから友達同士、4人グループで協議をしながら解決に至っていました。単元の中で課題がいくつかあって、その課題解決をしながら、単元全体の問題解決に迫っていくという、最近求められる思考力、判断力、表現力を地で行く正当な問題解決型の学習をとっていました。子どもたちのグループの中でのやりとりですとか、問題解決に至るところなども、非常によくできていて、それは簡単に今日の授業だけではできない学習活動でして、日ごろの積み重ねを感じることができました。先ほど話した全体会の協議会も、子どもと同じでして、全市から集まってきている先生方が、これは10人ぐらいのグループになり、授業の課題を挙げ、意見交換をすばやくやって、解決をして、それを全体で報告し合っていくというような形をとっていました。本当に今までの中学校の研究会のあり方とは様変わりしてますね。先生たちも真剣でした。これが、中学校の学力テストのB問題の成績をじわっと上げていることなのかなと、私は想像しました。

【教育長】

委員長。今いろいろと中学校の頑張ってる様子のお話がありましたけれども、今日は、各学校をこれまで指導してまいりました指導主事が控えてくれています。私自身、議会でなければ是非拝見したかったところなんですけど、今いくつかお話があった中で、この学校に限った問題なのか、あるいは中学校全体が今、どういう状況で頑張っているのか、また補足的な御質問等がありましたら、いろいろと聞いていただければと思いますので、是非お話してください。

【峪委員長】

そうですね。先ほど、中本委員の理科の話の中でも、グループ学習の話がありましたが、私が見る範囲ではすべて、グループ学習を大なり小なり入れてますね。ちょっとその辺、

指導主事の先生方でお話いただけることがありましたらお願いできますか。

【総合教育センターカリキュラムセンター指導主事】

理科を担当しております鈴木と申します。理科の学習では、やはり自然や科学の観察や実験をして結果を得たりする場面もありますが、それらに対するいろんな考えを子どもたちは持っていますので、その共有をしたりということで、グループでお互いの意見を交流しあったりということをしごく大事にしています。また、活動についても一人でできないことがありますので、グループでやることによって、お互い協力しながらということで、一つの考えを導き出すために、グループ活動を活発にしているという例があります。他の教科も同様に、自分の考えをみんなで共有したり、そして一つの合意形成をしたりということに有効なのではないかなというふうに考えています。

【中本委員】

一ついいですか。あのホワイトボードは、授業を進める中で、理解度を深めるのに、ものすごくポイントになっていたような気がするんですが、あれは研究校の中で独自に作ったものなんですか。それとも理科の中学校では多くで使ってるやり方なんですか。

【総合教育センターカリキュラムセンター指導主事】

そうですね。研究推進校とともに理科部会がありますので、理科部会のほうでもホワイトボードの有効な利用ということは研究をしています。今回の場合などは、実験を計画する時にホワイトボードを使用しましたので、班によってやり方、考え方が違いますので、そういうものを比べたりするのに非常に有効に働いたかなと思います。

【吉崎委員】

委員長、私も同じこと報告しますので、また質問させていただいていいですか、違う観点から。

【峪委員長】

はい、お願いします。

【教育長】

随時聞いていただければと思います。

【峪委員長】

この橘中学は社会だったんですけども、あと2教科ぐらい発表したんですよ、この場で。社会科の推進なのに。何故かと聞くと、学習指導法の研究ですから、社会科だけでな

く他の教科にも当てはまるという理由で、他の教科の研究も行っている。だから、社会科の先生だけが研究しているんじゃないなくて、全職員が自分の教科で学習指導法を研究して、今回は他に二つ発表しましたと言っていました。これからも、中学校はその方向です、と言っていましたね。これまでは、その教科の4、5人の教科担当の先生だけが研究をしていました。教科と道徳とか特活など、その道徳はすべての先生が該当するんだけどね。ということをお話していました。そこも違うなと思いましたね。

【中本委員】

委員長、もう一ついいですか。中原中学校で特別活動を御一緒した指導主事はどちらにいらっしゃるでしょうか。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

今日は推進校に行っております。申し訳ありません。

【中本委員】

一つ聞きたいのは、推進校はどうやって決まるんですか。なんであんなにモチベーション高いのかなと思ってるんですけど。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

推進校は、センターのほうから、募集要項を出し、毎年お願いをしております。私たちだけの力では当然、無理です。私たちが普段から学校に入っているということもあるんですが、やはり何回もお話しているように、川崎は研究会とセンター、教育委員会が一体になっておりますので、研究会という土台をベースにしながら、研究を進めさせていただいて、学校の自主性を大切に、研究会からもお力をいただいているような形になっています。

【中本委員】

なるほど、わかりました。

【峪委員長】

それでは、次に行きます。11月25日、3校ありまして、住吉中、お願いいたします。吉崎委員。

【吉崎委員】

では、私のほうから。中村委員と併せてまた御質問とかさせていただけたらと思います。私も日程の都合で、ここしか行けなかったものですから、全体を見てないという点がありますが、二つ同じことに気づきました。それはいい面と課題ということです。一つは、こ

こでも 40 人弱のクラスを二つのクラスに分けて少人数指導を入れていました。20 人以下ということです。で、4 名ずつのグループ学習にしていました。それは到達度がいろいろなレベル、いわゆるミックス型というやつですね、習熟度別ではなくて。多様な習熟の子どもがいるという形で、学び合いの学習をやっていました。非常にいい学び合いをやってきたという点が評価できるんですが、いくつかのグループを僕、よく丹念に聞かせていただきました、学習の様子を。そうしますと、いくつかのグループは、一方的な教え合いで、学び合いになってないというのがありました。つまりどういうことかと言うと、基礎になる学力に相当差があるという場合には、学び合いではなくて、ある意味で教科の特性だと思のですが、周りの子どもでわかっている子が教えているという形でした。一見、学び合いのようでいて、学び合いではないというのもありました。この時考えたのは、やっぱり数学という教科は、小学校からの問題を抱えてますので、本当にミックス型だけで、学び合いでいいのかというのは、やっぱり疑問に思いました。あるところの段階では、やっぱり取り出しをするか、一部習熟度別を入れるかして、一定の基礎を与えてから学び合いをしないと、本当の意味での学び合いにならないというのが、この数学という特性じゃないかと思いました。そういう点でいうと、少人数のやり方は、一辺倒ではダメなんじゃないかなという感じが、私はしました。それを聞かせていただきたいというのが一点です。二点目は、川崎の授業研究と教員の力量研修の一番の特色は、研究会組織があるということ、それぞれに。これは非常に良くて、他市から見ても、非常に充実していると思しました。今回、中村委員と一緒にいった住吉中も本当にそのような学校でした。ただ問題は、これは峪委員長と全く逆なんですけど、ここは、非常にいい講演が出たんです。最後に講演会になってるんですね。これ内容はいいんですね。ただ、参加された先生方は、この授業を通して見た時に、どういう疑問を持ったのか、またどれがいいと思って見習おうと思っているのか、さらに何が課題かを当然話し合うというのが非常に重要だと思うのですが、それがなされていませんでした。私はやっぱり中学校も、もっと積極的に小グループで話し合いをして、共通の課題を全体で討議するような形態のほうが、若手が多くなった時、ただ教えればいいというんではなくて、やはりそのようなやり方のほうが力量がつくというふうに思いました。その点で、峪委員長は全部中学校はだいぶいいと言っていますが、そうじゃないのもだいぶあるんじゃないかなということで、その実態を聞かせていただきたいと思います。以上です。

【中村委員】

同じところですので、続けさせていただきます。私は簡単にいうと三つほどに結論的にはなります。数学の中でも図形の単元をやっていたんです。ですから、グループ活動等が非常に機能したというふうに思っていますので、まず一つは、少人数指導の有効性というのを確認できたかなと思しました。そしてその中で PISA 的な力を育てるという方向性も確認できましたし、子どもたちがコミュニケーションを図りながらグループで学習を行って

いく上で、少人数になっているわけですが、そのいくつかの班の中で、やはり解決していく道筋が違うものがありまして、教員の机間指導で適切にそれがピックアップされ、最後にそれを子どもたちの中で共有できるような形にしていたというところは、非常に良かったなと思っています。吉崎委員の御指摘されたところをもっともとは思いますが、今回、二つのクラスに分かれていたので、両方張り付きで全部見れなかったんですね。したがって、吉崎委員が御覧になって思われたところを私は把握していなかったのかも知れませんが、私が興味を持って多くの時間を見ていたところは、子どもたちのコミュニケーションが、自分の理解度とかなんとかというレベルを超えて、非常に主体的に行われているというところが、見ていて気持ち良かったです。それと、わからないことをわからないと言えるとか、それから違う解法とか。グループという、グループの中で完結するように思われますけれども、グループの中だけでなく、隣の班や他のところで、ちょっとそれ言っていることがわからないとか言うと、その班の子たちが出かけて行って、一生懸命自分たちはこういうふうにして、これはこうなんだということを説明したりして、それは非常に素晴らしいことじゃないかなと思いました。とにかくコミュニケーションは、国語の学習というふうに位置づけられますけれども、先ほど中本委員の理科の話も含めて、やはり全教科で子どもたちがコミュニケーションをとっていくということがあって初めて、社会全般の事項に関するコミュニケーション能力に繋がっていくのではないかなと思うので、そういう意味では非常に良かったというふうに思っています。そこで、私が気になったのは、この取組がどのように広がっていくのかということです。たぶん研究会を通して、またこの研究校として開発したプログラムを通して、いろいろな学校に、先生方に波及していくんだらうと思いますけれども、その辺を、もちろん教員には教員の、それぞれの主体性があるわけですから、全部がこれをこういうふうにやればいいということではないと思いますので、その辺をちょっと聞かせていただきたいということが一つあります。今回は図形だったので、非常にフィットしたたというのがあると思うのですが、その他の単元を行うに当たっては、先ほど吉崎委員の御指摘があったように、もしかすると違う手法も必要とするのではないかなというふうなことは感じております。それと、講演会がありまして、その後の討議がなかったということはあるんですが、時間的な制約の中でそちらを選んだというふうに私は解釈をしています。ちょうどこの新しい指導要領になって中学の場合、2年目ですよね。そういう意味でいうと、時期的に、その講演会の意味というのか、意味づけというのを私は勝手に考えたんですが、もし違っていたら、後で教えてください。そういった時期的に、教師の学びに資するために講演会を開いたのではないかなというふうに感じております。それは、簡単に言うと教材研究ということに資するということかなと思います。ですから、参加された教員の方々には、ある意味では非常に引き出しの中に、たくさんものを入れることができたのではないかなと思います。そういうものを今後は具現化していく作業ということが大事で、それをいくつかやって、皆さんで討議するような形で進めていただければいいなと私自身は感じています。以上です。

【総合教育センターカリキュラムセンター指導主事】

数学を担当しております宮嶋といいます。よろしくお願いします。いくつか御質問がありましたので、お答えしたいと思います。まず、教え合い、学び合いになっていないかということだったんですけど、まさに御指摘のとおりだと思います。住吉中学校でも、数学という教科の特性上、学力差がすごくよく出てしまうということで、この研究をやる前はとても苦手な子はすぐに諦めてしまって、授業中何もしていないような状況が見られたということがございました。ところが、こういう子どもたちに、考えさせる授業の場面で、4人グループでの学習形態をとることによって、わからない子どもたちも一生懸命課題に対して取り組むようになったという報告は受けております。今後はやはり、単元の中で、習熟の程度によって指導を変えたりとか、そういうことも有効なんじゃないかなということで、研究していきたいなというふうに思っております。二つ目の全体会のもち方についてでございますけれども、今回の講師の先生は、2年目の全体会の中で初めてお呼びしたわけではなく、1年目のところから見ていただいております。その頃より数回にわたって御指導いただきました。実は住吉中学校の先生のほうから、もうちょっと講師の先生の話を知りたいというような要望等もございまして、協議も必要だなと思ってはいたんですが、今回はこちらのような全体会の形をとらせていただきました。今後はこの取組は、教科総会であるとか、教育課程とか数学科の委員会の中で紹介して、全市に広げていきたいと思っております。また、研究会等も、川崎は先程来お話があるように、いろんなところで繋がっておりますので、神奈川県だとか関東だとか、全国大会などの数学の研究大会等でも、住吉中の取組を紹介してまいりたいと思っております。

【峪委員長】

はい、ありがとうございます。数学というか、算数もそうなんですけれども、わかるわからないが明確という話がありましたけれども、わからない子が、わかるところまで来ないと一緒に学習できないというのでは、なかなか追いつかないんですね。で、よく、つまづきを生かすとか、間違いを生かすとかいうことをやるわけなんですけれども、それには子ども同士では難しいんですね。先生だって難しい。この子はこれが一見できていないんだけど、そこにこんなアイディアの良さがあるということを見抜くのは、これは教師だって難しい。それは経験を積んだり、そこに目を必死になって当てないと見えてこないという、そういう代物なので、それこそ研究が必要ということかと思っております。遅れている子どもに、基礎基本を徹底しないと授業に参加できないというものでもない、ということは一つしっかりと掴んでおかなきゃいけないということかと思うんですね。このようにして、グループ学習など、子どもに任せるような活動は、数学に限らず、あるいは教科に限らず、特別活動も、子どもの自発性に委ねていく、これは教師にとって楽な仕事じゃないんですね。教師の最も大変な部分なんですよ。先生がだ一っと言っていくほうが簡単なんですね。

子どもに任せるとするのは、それだけ用意周到で、しかも先生の観察眼がしっかりしていないと、任せられないんですね。そのことは大変重要かと思います。

【吉崎委員】

よろしいですか。今、いい説明をいただきましたので、それで結構なんですけど、今後は、もう少し明確にしたほうがいいかなと、私は思っています。少人数指導をする際に、どちらかに偏るのは良くないと思っています。習熟度別指導と、いろんな習熟度の子がいるミックス型指導、その両方は、使い分けたほうがいいんじゃないかというのが、私の考えなんです。片方だけじゃなくて。話し合い、学び合いもいいんですが、やっぱり成立する場合と成立しない場合があると思うので、安易に学び合いすれば全部上がるわけではないので。そうするとどこまで習熟度別を入れながら、ミックス型の学び合いにもっていくのか、そういう明確な研究する際の意識を持って、少人数をやられたほうがいいと思うんですね。でないと、ミックス型という考えがいいよ、いや習熟度別がいいよと、それぞれの指導のあり方の背景になる考えだけに基づいて議論するのは、私はあまり良くないと思っています。きちっとデータを取りながら見ていくような丹念な研究があったほうがいい。算数、数学と英語はその研究をするのに非常に向いていると。あとは一部の国語ですけど。だから、是非そういうところを少しやっていただけたらいいなというのが、私の希望なんですけどね。

【峪委員長】

はい。ありがとうございます。同じ日に西生田中で英語がありまして、私が行きました。これはカリキュラムが本当にしっかりできているなというふうに思いまして、一見、日常的な会話を英語で学ぶという形をとっているんですが、先生方のカリキュラムの作成の上で、巧みにその学年の単語ですとか副詞とか、構文とかというものを、基本のものを入れた形で進められていました。子どもたちの表情は、本当に人と人、生徒同士の会話というものを楽しむような、非常に温かい雰囲気が進められていたのが素晴らしいなと思いました。以上でございます。

続きまして、高橋委員が日吉中に行って来られました。

【高橋委員】

まず、こういった立派な資料をいただきました。2年度目でしたので、まとめもしっかりされてたのかなと思います。テーマは、「認め合い、高め合い、個性が輝く生徒の育成を目指して」、副題として「学び合い、話し合いの活動を通して、新しい自分発見！」という気が入った感じでした。実は仕事の関係でちょっと遅れてしまったので、研究授業を見る時間が少なかったのですが、研究授業を見た後に全体会というのが体育館で行われまして、まとめの発表と質問等を受けたような会でした。一言で言うと、とても感動しました。

テーマが人権尊重教育ということで、共生*共育プログラムとかそういうものをメインでやられるのかなというイメージで入ったら、10教科でやられてまして、これがすごいなと思ったんですよ。社会、道徳、英語、技術、体育、理科、学活、数学、国語、作業で、作業というのは特別支援ですけど、それらにおいて、人権尊重教育をやられるというのが、見るまで全然よくわからなかったのですが、それに対しての取組を見て感動したというのがあります。これだけまたがって人権尊重をやろうとすると、恐らくスタートの段階での体制づくりが大変だったと思います。研究組織の役割ということで、学校の中に部会を設けたり、部会のさらに下にさらに部会があって、学年があってみたい、横連携ができるような体制を、まず相当頑張りましたというお話が発表の中であったんですけども、それができなくてやっぱりできなかったらどうかということ、先生たちの子どもたちに向き合う姿勢とか、そういう面で非常に感じられました。いろいろな取組の中で道徳教育の充実とか言語活動の充実とかユニバーサルデザイン化授業というのをかなりメインでやられてきましたけど、効果として、やっぱり一人ひとりに尊重されていたことによって、非常に積極性というか、参加型というかが感じられましたので、この辺りは逆に全教科でこういうことができるんだなというのが、新たな私自身も発見でした。王道は学活、マスクコミュニケーションという共生*共育プログラムを使ったものだったんですけど、ここの人権尊重の中でも、たまたまその場面が見れて良かったなと思ったのは、英語のTTでした。たぶん、フォローに入る先生のほうがベテランの先生の配置になっていて、授業の双方向のやりとりの時に、さっと何気なくフォローに入るというか、そういう場面が、人権尊重プラスアルファで、そういった体制というのでも、非常に効果を見れて良かったなというふうに思いました。なので、他の学校でも、研究だからこうしてるのかなと思う反面、私のイメージは共生*共育だったんですけども、こういった取組がされているところがあるのかどうかというのは、ちょっと聞いてみたいというのがあります。一方で課題ですが、私の中で人権尊重とか共生*共育とかになりますと、どうしても、こういった場面では特別支援学級が別に授業をやっていますので、この辺は是非、こういった授業だからこそ、一緒に取り組める時間というのを次回以降考えていただけるといいなというふうに思いました。以上です。

【峪委員長】

指導主事さんのほうから何かありますか。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

今日、学活の指導主事がおりませんが、話では、すごくシンプルに研究を考えていて、授業を大切にすることが人権尊重教育なんだ、という柱で取り組んだということです。先ほども話がありましたが、みんなで取り組むということが、実は大きな力になるということを指導主事が話をしておりまして、やはり授業を大切にするという視点に関しては、こ

の推進校だけではなくて、いろいろな学校で授業研究会が、それぞれの学校で進んでいるというふうに感じています。

【教育長】

川崎の場合、すべての教育活動の基盤、根底に、この人権尊重教育を据えていこうという、そういう精神を持って、これまでも取り組んできています。ですから、これまでもいくつも人権尊重教育の研究推進校はございましたけれども、多くのところが、道徳なり特活などはもちろん大事にはしていますけれども、すべての教科の指導の中で人権尊重というものを盛り込んだ要素を大事にしていこうという取組はしていますので、とくにこの日吉中に限った取組ではなくて、そういうところは多く見られていると思っています。

【高橋委員】

すごい良かったです。皆さんにも見ていただき良かったです。

【峪委員長】

11月27日に二つありまして、川崎中に私が行きました。体育です。2学年が合流の授業をしていました。子どもたちがお互いに作戦を練ったり高め合うという授業でございました。研究報告会も先ほど言ったように、グループで問題解決をするという形で行われていました。以上でございます。

中本委員が西高津中、総合学習に行かれました。

【中本委員】

小学校の総合でなく、中学校の総合学習は初めて見に行きました。外に出て何かをするという活動ではなかったのですが、テーマが、1年生が「地域を知り、伝えよう」、これが学年のテーマで、2年生はちょっと広くなり「東京の魅力を伝えよう」。3年生は、「日本の魅力を伝えよう」、それと「自分の魅力をPRしよう」へと、魅力の発見を自分に置き換えるといった、素晴らしい内容でした。そういう連続する学習を、続けて一気に3つ見ると、教科書を持たない授業のすごさというのか、やっぱり公立小学校ならではの学びなんだなとつくづく思いました。それと、研究協議では学校や教師、それに指導主事や地区担当の方が、どのようにこの2年間を過ごしたかということが良くわかりました。それに発表なさっている時、胸を張ってしゃべる先生の姿に拍手を送りたくなりました。僕は、やっぱり峪委員長がおっしゃったみたいに、研究協議はきちっと行い、先生たちがどのような思いで、何を考えてその授業を作ったかを伝えるのは、とても大事じゃないかなという気がいたしました。中西先生、ものすごく良かったですけど、研究協議の流れというのは、どういうふうにして決まるんですか。例えば、その研究発表の日のスケジュールみたいなものというのは。学校で決めているのか、それとも指導主事の指導で生まれているの

か、地区担当の方がしてるのか。発表しか見れなかったの。

【総合教育センターカリキュラムセンター指導主事】

総合的な学習の時間は、探究的な学習であることが総合的な学習の姿なので、先生方が探究的な総合的な学習に求められる課題を自分たちで見つけて、それをどのように解決しようかということ、研究の中で実現することができたということが一番大きかったと思います。先生方が西高津中学校の目の前の子どもたちの実態をアンケートをとって捉えて、そこから自分たちの指導の課題を分析して、そしてどのような方法でそれを解決していくかということ、じっくり話し合う中で、自然に子どもたちへの指導方法も固まってきたし、先生たちの発表の内容も決まってきたというふうに思いました。私は応援しているだけでした。

【中本委員】

総合学習では、やっぱり小学校からの連携というのはすごく必要だなと思ったんですね。例えば、地域をもう一回調べようみたいな1年生の取組でも、小学校の時の取組で地域をどう理解してたとか、中学からさらに発展できるとおもしろい。その辺の小中連携というのは、何か考えていらっしゃるんですか。

【総合教育センターカリキュラムセンター指導主事】

総合では特に、内容や学習方も学校で定めるので、小中連携はとても大きな課題になるというふうに思います。学校で決めることですので、こちらのほうから大きな型を作ってしまうことは適切ではないので行えないんですけども、今のところ行っているのは、教育課程で小中一緒に開催をして、中学校区の先生が顔を合わせて話し合う中で、この学校や地域の子どもたちの良さを生かして学習を取り組んでいこうという時間を設定することにしています。

【中本委員】

希望なんです、同じ中学校区でそこに集まる小学校の子どもたちが、中学で花開くようなテーマを選べるといいなと思います。これは、総合でしかできないテーマも多く、小学校の6年間と中学の3年間、合計9年間で学べるような仕組みを、今度研究校の中でできるといいなと思ってます。

【総合教育センターカリキュラムセンター指導主事】

もう一つの研究推進校は、はるひ野小中学校で、9年間の学びの中でという取組を行っておりましたので、その成果も踏まえて、また次年度以降、総合という学習の時間をこちらのほうから発信していく場で、積極的に示していきたいと思います。

【中本委員】

頑張ってください。

【総合教育センターカリキュラムセンター指導主事】

ありがとうございます。

【峪委員長】

12月に入って、11日、高橋委員が東高津小学校に行きました。

【高橋委員】

このような立派なものをいただきました。生活、総合ということで、分科会とシンポジウムもあったんですけども、都合により前半しか見れませんでした。急ぎ足で1年生から6年生まで取り組んでいた姿を見せていただきました。「自ら学び、自ら考え、互いに高め合う子を目指して」というテーマでやられていまして、実は、授業が始まる前に、文科省の初等中等教育局の教科指導官の田村先生がいらっしゃって、私がここに興味関心を持った予習をパソコンを見ながらしていただいてからスタートしたので、非常に総合の学習というものの効果が、以前教育委員会でも出たかと思うんですけども、その考える力に結びついているというような効果が期待できるんだよというような話を、資料もを見せていただきながらスタートしたので、すごく見る視点とかも、スムーズな形で入ることができました。やっぱり教科書がないということで、学年の中で同じテーマで取り組まれていて、比較的地域に密着とか、小さい学年であれば家族に近い課題とか、だんだん高学年になるにしたがって社会的課題というようなところに取り組まれていたんですけども、非常に関心が高まるようなテーマ設定と、教材というんですかね、ツールが使われていて、とても工夫を感じられて良かったなと思います。ただ、教科書がないだけに、一方でそのクラスをまたいで見せていただいたときに、同じテーマでも随分先生方の違いによって、雰囲気も変わってくるので、そういった横展開での共有が、今後もうちょっとできていくといいなというふうに感じました。以上です。

【吉崎委員】

一つだけいいですか。総合的学習を担当されている指導主事の方いらっしゃるんですか。私も以前に東日本の小・中学校の総合的学習の指導をやりましたので。一番問題は、特活との違いがなくなってきたのかなという気がしてるんですね。つまり、どういうことかという、地域学習でもいいんですが、クラス全体でいろいろなことをやるのはいいんですけど、これは特別活動とどう違うのかと。私は総合の最大の特徴というのは、最終的にはグループでもいいし、個人でもいいんですけど、だんだん個に応じて、課題発見ができて追

究できるのが総合の最大の意味だと思うのですが、見てるとだんだん全体でなんかみんなこうより寄ってやれば楽しいんじゃないかみたいなのをやっていて、下手すると何人かはもう埋没してるというか。それは時々、有名な学校でも見に行くと感じるんですが、その辺の指導はどうされているのか。学校はどう特活との違いを切り分けてるのかどうか。

【総合教育センターカリキュラムセンター指導主事】

総合的な学習の時間の目標は、自己の生き方を考えることができるようにするというのが出口なので、今、御指摘ありましたように、とても大切なところだというふうに思います。評価規準をしっかり設けて、どのような力をつけるのか、何を考えさせたいのかということをも明確に持って指導することが大切だということを学校のほうで指導している状況です。

【峪委員長】

12月13日、高橋委員、養護学校お願いします。

【高橋委員】

市立養護学校、今後、中央校になるというような位置づけで、研究、特別支援教育の1年目の教育というところの段階で行きました。参加されていた方たちが相当いまして、特別支援学級の先生とか。支援学校に支援学級の先生が入るとするのは、非常に今後もいいことだなというふうに思っています。仕事柄、支援学校にはよく行っていますので、地域の学校に行く時の違いというのも、自分なりにも見ていたんですけども、全クラスやっただけじゃなくて、数クラス、テーマごとでやられていました。例えばグループ活動を中心にやっていると、パソコンなどを使いながら発表の場面があるとかあったんですけども、特に見た後にグループになって、今日のテーマ設定どうだったのかなみたいなことを、ディスカッション形式でやりとりをしたんですね。私がちょっと中心的に見せてもらったのは、集団活動の取組というところで、ちょっと課題設定というか、テーマ設定が見えにくかったので、そこにはちょうど横浜国大の先生が入ってまして、特別支援の関係とかいろんなフォローもされつつやりました。他のチームはあまり見れなかったのですが、目的に対して教材の設定とかが、もうちょっと課題が残るなというように見ていた矢先に、そこに児童支援コーディネーターの先生がディスカッションの中に入っていて、非常に的確な御質問や、こうやったらどうでしょうかという、逆に提案されたというのが、とても印象的でした。そういう交流がもっと増えると、支援学校と地域の支援級との相乗効果でいい形の効果が出るなというふうに思いました。一方で課題は残ったんですが、合流がそういうふうになると、未来は充実した教育ができるなというふうに思いました。あとは支援級の先生が本校に来られることで、研究も見に来るけれども、卒業生どうなってるのかなというふうに、心配になって、小学校は支援級で、中学校以降、支援学校でと

いう子の行く末を見に来てる先生がいたのも、今後も合流が効果を発揮するところなのかなというふうに思います。以上です。

【峪委員長】

1月に入って、15日、上作延小学校、中本委員お願いします。

【中本委員】

上作延小学校で体育を見ました。1年生のマット、跳び箱を見たんですが、本当に幼稚園から上がったばかりの子どもたちが、でんぐり返ったり、それから跳び箱を飛ぶ。指導要領の中でやらなきゃいけないことを巧みに、いろいろな興味を引き出すような方法がとられていました。何よりも一番驚いたのは、参加してる先生の数が200人ぐらいいて、ほとんど若い先生でした。たぶん1年生の体育の授業をするに当たって、怪我させずにどう指導すればいいのかって、もう僕はほとんど先生の写真しか撮ってなかったんですけど、やはり研究校の研究発表は、川崎市の各教科の全体に刺激を与えながらリードする発表なんだなというのを、他の教科でも全部そうなんですけど、非常に強く感じました。以上です。

【峪委員長】

同じ日に、私が田島小の外国語活動に行ってきました。先ほどと同じように、日常の場面で、単語ですとか文章ですとかを基本にもぐりこませられている活動ということで、うまくできているなというふうに思いました。レストランの店員と客との関係の会話でやりました。面白いのは、英語だけでなく、先生が表情とかにこやかさがあつたかないかとか、そんなことを、子どもに投げかけたりなどして、単なる英会話ではなくて、人間関係の作り方みたいなものを盛んに先生が注目させているのがいいなと思いました。先生たちが一丸となっているという感じがして、やっぱり学校の時に研究だけでなく、教育活動をするには、学校が一丸となって校長も教頭も先生方も一つになってやるということが、教育をいい方向に持っていくんだらうなど。そしてまた、地域の信頼を得るんだらうなどということを感じました。以上でございます。委員の皆さん、本当にありがとうございました。

今回は指導主事さんに御意見を頂戴して、ますます幅を広く深くすることができました。また私たちの意見に何か汲むところがありましたら、来年の研究にまた生かしていただければというふうに思います。そしてまた、来年の研究を楽しみにしております。本日はありがとうございました。

【峪委員長】

庶務課長お願いいたします。

【庶務課長】

それでは、「平成 26 年度教育費予算（案）の概要及び重点施策」につきまして、御説明申し上げます。平成 26 年度川崎市予算（案）は、先日、2 月 10 日の市長記者会見で公表されました。18 日から始まります平成 26 年第 1 回市議会定例会で審議が行われるところでございます。それでは、お手元にお配りいたしました、「平成 26 年度教育費予算（案）概要・重点施策」の 1 ページをお開き願いたいと思います。まずはじめに、平成 26 年度川崎市の全会計予算の総額につきましては、円グラフの中央でございますように、1 兆 3,359 億 6,031 万 2 千円、前年度比較では 398 億 3,112 万 4 千円、3.1%の増となっております。このうち一般会計は、6,171 億 1,666 万 2 千円、前年度比較では 187 億 759 万 4 千円、3.1%の増となっております。また、教育費は、下にお示してございますとおり 439 億 7,297 万 8 千円で、一般会計における構成比は 7.1%、前年度と比較いたしまして 44 億 3,086 万 6 千円、9.2%の減となっております。なお、特別会計は 13 会計、企業会計は 5 会計ございますが、それぞれの予算額につきましては、グラフにお示ししたとおりとなっております。右側の 2 ページ上段には、ただ今御説明いたしました 1 ページの円グラフに対応する表を、また、下段には、一般会計及び教育費予算の年度別状況をお示してございますので、後程、御参照いただきたいと思います。次に、3 ページをお開き願います。3 ページの第 2 表は「平成 26 年度教育費予算（案）」を目的別に分類したものとなっております。主な事業の増減につきましては、右側の 4 ページにお示してございますので、あわせて御覧いただきたいと思います。では、はじめに「学校教育関係経費」でございますが、こちらは、グラフ右下の枠内でございますように、教育総務費、各学校費及び各学校施設整備費の合計となっております。予算額は 336 億 9,579 万 9 千円、教育費における構成比は 76.6%で、4 ページの上段、アスタリスクがございますが、「キャリア在り方生き方教育推進事業費」や「児童支援コーディネーター専任化事業費」、下段、「既存学校施設再生整備事業費」、「学校防災機能整備事業費」など新規事業、拡充事業もございますが、「中高一貫教育校新設事業費」や「田島支援学校再編整備事業費」が大幅に減となっていることから、合計では、前年度比 46 億 5,530 万 2 千円、12.1%の減となっております。次に、「社会教育関係経費」でございますが、こちらは、社会教育費でございます。予算額は 26 億 3,773 万 5 千円、構成比は 6.0%で、「日本民家園総合防災整備事業費」の減などによりまして、前年度比では、1 億 1,481 万 9 千円、4.2%の減となっております。次に、「その他経費」は教育委員会費と事務局費でございます。予算額は 76 億 3,944 万 4 千円、構成比は 17.4%で、職員定数の増などから、前年度比 3 億 3,925 万 5 千円、4.6%の増となっております。次に、5 ページをお開き願います。第 3 表は「性質別分類」の円グラフでございますが、簡潔に御説明させていただきます。先ほど申し上げましたとおり、職員定数の増によりまして「職員

給与費」が増加、また、「指導教材購入費等の学校運営費」の増などによりまして「一般的経費」も増加する一方で、「中高一貫教育校新設事業費」や「田島支援学校再編整備事業費」の減などによりまして「投資的経費」が大幅に減といった状況でございます。次に、7ページをお開き願います。ここでは、学校運営費につきまして、校種別の対前年度比較及び主な増減理由をお示ししてございますので、後程、御参照いただきたいと思います。「平成26年度教育費予算（案）の概要」につきましては、以上でございます。

引き続きまして、「教育委員会予算（案）の主要施策」につきまして御説明させていただきます。8ページを御覧ください。こちらは、平成26年度の教育費予算（案）を「かわさき教育プラン」の基本施策・事業等に沿って分類したものでございます。9ページから16ページにかけまして、主な予算内容等を記載してございますので、新規・拡充事業を中心に説明してまいります。9ページをお開き願います。上段、1番の「キャリア在り方生き方教育の推進」でございますが、将来に向けた社会的自立の基盤となる資質能力、共生協働の精神・態度の育成など、人の在り方の基軸となる力を育むキャリア在り方生き方教育を推進するため、マスタープランやキャリア在り方生き方ノートの研究校版を作成してまいります。下段、5番の「いじめ・不登校等への対応」でございますが、④「児童支援コーディネーター専任化事業費」では、小学校における児童支援コーディネーターの専任化校を35校から44校に拡大し、いじめや不登校などの様々な課題に対応してまいります。次に、10ページを御覧ください。上段、6番の「学校給食等の充実」でございますが、⑥「中学校給食推進事業費」、⑦「中学校給食施設整備事業費」では、中学校完全給食の平成28年度実施に向けまして、実施方針や施設・設備の改修計画を策定してまいります。11ページをお開き願います。上段、10番の「きめ細やかな指導の充実」でございますが、②「習熟の程度に応じた指導推進事業費」では、少人数指導、ティームティーチング等のきめ細やかな指導について、より有効なグループ編制や指導単元等の研究を行ってまいります。下段、12番の「特別支援教育の推進」でございますが、②「特別支援教育サポート事業費」では、小・中学校等に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒に対するサポーターを110名から120名に増員し、支援体制を充実いたします。12ページを御覧ください。上段、13番の「多様な教育機会・支援体制等の整備」でございますが、②「中学生に対する就学援助費」では、就学援助の支給項目に部活動に要する経費を追加し、経済的理由により就学困難な世帯への援助を充実いたします。次に、中段、14番の「地域教育資源の活用」でございますが、④「地域の寺子屋事業費」では、シニア世代の知識と経験を活かして地域ぐるみで児童生徒の学習をサポートする地域の寺子屋事業といたしまして、全市で7校のモデル事業を実施してまいります。14ページをお開き願います。21番の「学校施設の効率的マネジメント」でございますが、⑥「既存学校施設再生整備事業費」では、既存学校施設の改修による再生整備手法により、教育環境の質的改善を図りながら、長寿命化及び環境対策を行うモデル事業を西丸子小学校、久末小学校で継続実施するとともに、本格実施といたしまして8校の設計に着手いたします。また、⑦「学校体育館整備事業費」では、

新たに体育館の老朽化対策と合わせ、防災機能を整備するため5校の設計を実施してまいります。16ページをお開き願います。24番「児童生徒の増加に対応した教育環境の整備」でございますが、児童生徒の増加が継続しておりますので、良好な教育環境の整備のため、増改築工事及び設計業務を行ってまいります。17ページをお開き願います。上段、25番の「地域の安全性の確保と緊急対応への体制整備」でございますが、③「学校安全対策事業費」では、スクールガード・リーダーを18名から20名に増員いたしまして、地域ぐるみでの学校安全対策を充実させてまいります。中段、26番の「大規模地震に備えた学校の防災力の強化」でございますが、③「学校防災機能整備事業費」では、学校の防災対策の推進のため、窓ガラス飛散防止フィルムの貼付、格技室の天井落下防止対策、蓄電池及び灯油式発電機の整備を行ってまいります。18ページを御覧ください。中段、30番の「社会教育施設の整備」でございますが、老朽化した社会教育施設につきましても、長寿命化を図る必要があることから、予防保全のための基本計画の策定に着手してまいります。以上をもちまして、平成26年度教育費予算（案）及び主要施策に係る御説明を終わらせていただきます。お時間の関係もございまして、詳細な部分について、御不明な点、または確認を必要な点ございましたら、また後程でも結構ですので、お問い合わせをいただければと思います。なお、お手元に、「平成26年度川崎市予算（案）について」もお配りしてございます。昨年度と比較しまして、ちょっと構成が変わっておりますが、後程御参照いただければと思います。特に教育委員会の関係ですと、前段のほうに中学校給食等々の主要の事業の他に、53、54ページに教育委員会事務局として、主な事業について掲載をしております。後程また御参照いただければと存じます。以上でございます。

【峪委員長】

御質問等ございますか。なければ、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

報告事項 No. 5 中学校における昼食についてのアンケートの集計結果について

【峪委員長】

中学校給食推進室担当課長お願いいたします。

【中学校給食推進室担当課長】

それでは、「中学校における昼食についてのアンケートの集計結果について」御報告させていただきます。お手元の資料の1ページを御覧ください。はじめに、Iの「アンケート

の概要」ですが、このアンケートの目的は、中学校給食実施に関する計画策定の基礎資料とするとともに、今後の事業推進の参考とするものでございます。調査対象ですが、川崎市立中学校全 51 校の 1 学年及び 1 区当たり 2 校、計 14 校の市立小学校の 6 学年におきまして、各学校 1 クラスを抽出し、その在籍する児童生徒及びその保護者といたしました。調査内容は、中学校での昼食について、弁当について、小学校の給食について、中学校給食について、食育についての 5 項目でございます。調査期間は、平成 25 年 12 月 3 日から同月 10 日まで、調査方法は、無記名回答方式でございます。また、アンケートの配布・回収状況でございますが、全体で 4,479 人に配布いたしまして、4,289 人から回収させていただき、回収率は 95.8% ございました。

次に、各項目の集計結果につきまして、御説明させていただきます。資料の 2 ページをお開きください。「1 中学校での昼食について」でございますが、はじめに、①の中学校での「家で作った弁当の持参状況」につきましては、全体では「毎日持参する」が 90.6% ございました。これに「週に 3～4 日」、「週に 1～2 日」、「時々」を合わせますと、全体の 98.3% が家で作った弁当を持参している状況にございました。次に、②の「生徒自身が作った弁当の持参状況」についてでございますが、全体では、「毎日」持参すると回答した人は 2.5%、「週に 3～4 日」が 0.6%、「週に 1～2 日」が 1.2%、「時々」が 7.1% という結果にございました。これらを合わせますと、11.4% の生徒が何らかの形で自分自身で作った弁当を持参する状況にございました。次に、③の「中学校の昼食で食べさせたい又は食べたい物」につきましては、全体では、「小学校のような給食」が 52.8% で最も高く、次いで「家で作った弁当」が 32.2% ございました。これを、保護者計で見ますと、「小学校のような給食」が 79.5% と、最も高いのに対し、児童生徒計で見ますと、「家で作った弁当」が 49.6% と最も高く、次いで、「小学校のような給食」が 28.2% という状況にございました。資料の 3 ページをお開きください。「2 弁当について」でございますが、①の「家で作った弁当は、好みや体調に合わせておかずの内容や分量を調節できると思うか」については、「そう思う」という回答が全体の 68.7% と最も高い状況にございました。②-1 の「家で作った弁当を毎日学校に持っていくことは、荷物が多くなり大変と思うか」についての中学校 1 年生の回答は、「思わない」が 53.2% と最も高く、②-2 の「家で作った弁当は、夏場は痛みやすく、冬は冷たいなど品質管理に苦労するか」についての保護者の回答は、「そう思う」が 91.6% と最も高い状況にございました。また、③の「栄養バランスがとれた弁当作りは大変と思うか」については、「そう思う」が全体の 80.4% と最も高い結果が得られました。資料の 4 ページをお開きください。「3 小学校の給食について」でございますが、①の「小学校給食」についての児童生徒の回答は、「良かった」が 63.8%、「どちらともいえない」が 27.1%、「いやだった」が 8.8% という結果にございました。次に②の「小学校給食で特に身についたこと」についての児童生徒の回答は、「栄養や健康のこと」が 38.4%、「協力して食事の準備・片付けをする」が 38.3%、次いで「特に無い」が 29.2%、「食事のマナー」が 23.1%、「好き嫌いがなくなったこと」が 20.2% という結果にございました。次

に③ (a) の「小学校給食の味」についての児童生徒の回答は、「おいしかった」が 70.8%、「どちらともいえない」が 23.8%、「おいしくなかった」が 5.3%。(b)の「みんなと一緒に同じものを食べる事」については、「良かった」が 60.5%、「どちらともいえない」が 35.0%、「いやだった」が 4.2%でございました。資料の 5 ページをお開きください。(c)の「給食の量」についての児童生徒の回答は、「ちょうど良かった」が 66.9%、「少なかった」が 20.4%、「多すぎた」が 12.5%。(d)の「給食の準備・片付け」については、「面倒だった」が 43.9%、「どちらともいえない」が 37.1%、「楽しかった」が 18.8%、という結果でございました。資料の 6 ページをお開きください。「4 中学校給食について」でございますが、①(a)の「小学校のように自分たちが、食缶から、それぞれの食器に盛り付けて食べる給食についての良い点」は、全体では、「献立に変化があり色々なものがバランスよく食べられる」が 73.8%で最も高く、次いで「温かいものが食べられる」が 59.3%、「好き嫌いを無くすきっかけとなる」が 17.7%、「みんなと同じ物が食べられる」が 12.7%、「特に無い」が 10.6%という結果でございました。次に(b)の「給食についての課題」については、全体では「特にない」が 47.7%と最も高く、次いで「準備・後片付けが大変」が 31.7%、「嫌いな物を食べなければならない」が 21.8%、「給食より弁当のほうがおいしい」が 16.7%でございました。これを、保護者計で見ますと、「特になし」が 64.3%と最も高かったのに対し、児童生徒計で見ますと、「準備や後片付けが大変」が 47.1%と最も高い状況にありました。次に、②の「中学校でも小学校のように自分たちが、食缶から、それぞれの食器に盛り付けて食べる給食」については、全体では、「あったほうが良い」が 55.8%と最も高く、次いで「どちらともいえない」が 28.8%、「ないほうが良い」が 14.8%という結果でございました。これを保護者計だけでみますと、「あったほうが良い」が 80.3%で最も高く、次いで「どちらともいえない」が 16.9%、「ないほうが良い」が 2.5%の順となり、児童生徒計だけでみますと、「どちらともいえない」が 39.7%で最も高く、次いで「あったほうが良い」が 33.2%、「ないほうが良い」が 26.2%の順となるという結果となりました。中学校給食に対しましては、保護者のニーズが非常に高いという傾向が顕著に見られました。資料の 7 ページをお開きください。「5 食育について」でございますが、①の食育への関心につきましては、全体では、「関心がある」が 33.3%、「どちらかといえば関心がある」が 42.3%でございました。これらを合わせますと、75.6%となり、児童生徒、保護者ともに、食育について高い関心を持っている、ということが認められました。②の「中学校給食があると自分の健康について考える機会が増えるか」につきましては、全体では、「そう思う」が 47.3%と最も高く、次いで「分からない」が 34.0%、「思わない」が 18.1%という結果となり、また、児童生徒に比べ、保護者に「中学校給食により自分の健康について考える機会が増える」と考える人が多いという傾向が見られました。次ページ以降につきましては、その他欄に記載のあった少数意見を取りまとめてございますので、後ほど御覧いただければと存じます。今後、このアンケート結果を踏まえ、次年度に予定しております「中学校給食実施方針(案)」の策定に活用してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。御審議のほど、

よろしくお願いいたします。

【峪委員長】

それでは、御質問等ございますか。

【吉崎委員】

一ついいですか。2ページの③なのですが、これを見ると、保護者と子どもは、だいぶ意見が違って、親のほうはどっちかという小学校のような給食というのが圧倒的なんですが、子どものほうは結構、家で作った弁当というのが多いですね。これ、すごい顕著な違いがあるのですが、どんなふうに解釈してるんですか。

【中学校給食推進室担当課長】

このことにつきましては、6ページの(b)の、給食について課題と思われる点で、児童生徒の意見としては、準備や後片付けが大変というのが47.1%の子どもが答えています。次に嫌いな物を食べなければならない、給食より弁当のほうがおいしいと感じているお子さんが多いということから、子どもたちは6年間食べた経験もあると思うのですが、やはり家庭からのお弁当がいいというような回答になっているのではないかと推測しています。

【吉崎委員】

準備、片づけが大変という、今のページの子どもたちの意見というのは、給食の時間とか、そういうものもあるんでしょうかね。中学校の経験はないんでしょうが、その時間とか何か、それとも今の気質なんでしょうか。自分たちが食べるものが大変というのは。

【中学校給食推進室担当課長】

4ページ目の小学校の給食について、という質問の②小学校給食で特に身についたこととして、協力して食事の準備や後片付けができることが身についたと答えている子どもたちが38.3%いることを考えますと、小学校では、1授業単位で45分間という時間の中で給食の準備から、食事、後片付けまでを設定していますので、その時間を考えると子どもたちはきちんと、準備、後片付けもできて食べられているということを感じていると思います。今、中学校では給食を実施していないのですが、昼休みの時間として、45分から50分程度設定し、約20分は食べる時間として確保してくださいとお願いし、取り組んでいたところですけども、やはり小学校より短いと感じているのかもしれないと思います。私の個人的な意見になってしまうのですが。

【教育長】

これは、6年生の児童ですと、大変だというのがそんなに多いわけではないんですね。

ですので、中学校1年生、この時期ですので、お弁当の生活に慣れてきて、それまでの小学校の配膳とか片付けに比べれば、お弁当のほうの手間は簡単だなというような感じですか、食事そのものが、今、時間の話がありましたけれど、小学校の時より意識がその辺が変わってるわけであって、小学校の6年生をそのまま中学校の給食、継続していけば、この意識は、ここまでの数字にはいかないんじゃないかなという、そんな感じはしますけれども。

【中村委員】

やはり、保護者と生徒たちの乖離というのは、どの項目も多いと思いますけど、子どもたちが素直に自分たちがやりたくないということを答えてくれるというふうに思います。逆に言うと、食育というのをきちんとやるということは、様々マナーも含め、後片付けまできちんとやるという、それを社会人になるまでの間に身に付けてもらうという意味では、子どもたちの面倒くさいとか、そういうことはあまり、そこの部分は考えなくてもいいのかなというふうには思いました。ただお弁当になるとお弁当のほうがいいと言うもう一つは、学校の校時設定というか、お弁当だと早く食べれるという生活に慣れるというか、そういうようなことが要因にはなりませんか、一つの大きな。

【中学校給食推進室長】

よろしいですか。ちょっと補足で、今の委員の御質問に対してのお答えになっているかどうかはわかりませんが、例えばこのアンケートの少数意見のところ、11ページからなんですけれども、記述されている少数意見として、先ほどから出ている時程の関係については中学生にとって、少なからずあるなというところが感じられます。小学校給食についての感想としても、6割ぐらいが良かったとか7割がおいしかったと答えていること、さらに食育に関しても、6割ぐらいが、中学生、小学生の方々も関心があると捉えられることからしても、食事に対する意識というのはかなりあると感じられます。一方で、11ページのように、課題の中で生徒たちが考えていることに関して、いくつかまとめた数字が出ている項目を挙げますと、アレルギー対策の他に、給食時間の確保、食事、昼休み時間の確保といったところがやはり気にかかっていると見て取れる部分もあります。こうした点からもたしかに中学校の昼食時間に関しては、若干時間が短いというふうに生徒たちも思っている部分があると感じ取れます。

【高橋委員】

以前もちょっとお願いしたんですけど、この乖離ってやっぱりちょっと検証をしていく必要があるのかなというふうに思います。プロセスの中で丁寧なやりとりというのが、来年度の時間軸に入っていたと思うので、前もお願いしたんですけど、その辺の乖離は、推察とかではなくて、ちょっと根拠だったものというのを丁寧に是非やっていただきたいな

と思います。もう一点、学校現場での対応というのも念頭に既においていただいているかとも思いますが、極端な話、給食費の回収とか、いろんな課題があると思うんですよね、もっと細かいところで。そういうのも是非付随して考えていただければと思います。

【中村委員】

それと、結果の集計で何かを論じる時に、今回の場合は、今言ったような乖離がある母集団の答えなので、それを丸めて全体の平均とすることに意味があるのかどうか。そのことで何が論じられるのかということがあると思うので、そこは分けたほうがいいんじゃないのかなと思います。そうすると課題というか、配慮しなきゃいけないこととか、そういうことがもっと明確になるんじゃないかなというふうに思います。

【峪委員長】

いずれ給食を実施するわけですので、実施に当たってより望ましい方向を、このアンケートからまた考えていただければというふうに思います。それでは、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

報告事項 No. 6 平成25年度優良公民館表彰について

【峪委員長】

生涯学習推進課長お願いいたします。

【生涯学習推進課長】

報告事項 No.6「平成25年度優良公民館表彰の決定について」御報告申し上げます。資料の1ページを御覧ください。優良公民館表彰につきましては、文部科学大臣による表彰及び神奈川県公民館連絡協議会による表彰がございますが、今年度は、それぞれにおいて、川崎市の市民館が表彰されることになりました。はじめに文部科学大臣表彰についてでございますが、2ページをお開きいただき、「優良公民館表彰要綱」の1.趣旨を御覧ください。文部科学大臣による優良公民館表彰は、公民館活動の充実と振興を目的に、特に事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献している公民館のうちから、2.推薦の条件を満たす公民館を表彰するものでございます。被表彰候補の市民館につきましては、教育文化会館・市民館・分館の館長会議において協議、選考をし、神奈川県へ推薦をいたしました。その後、神奈川県において選考委員会が開催され、県内から推

薦のあった公民館の中から2館が選出され、文部科学省へ推薦されました。3ページをお開きください。文部科学省からの表彰決定通知でございます。今年度は、高津市民館が優良公民館として表彰されることに決定いたしました。4ページをお開きください。文部科学省が公表用に作成している被表彰館の概要と特色ある事業でございます。高津市民館は、昭和28年に高津公民館として開館し、武蔵溝ノ口駅前再開発に伴い、平成9年に複合商業施設ノクティ2ビルに移転しました。「高津区こども・子育てフェスタ」や「チャレボラ2012」など、市民団体や関係行政機関との連携を積極的に行い、区内の生涯学習を牽引していることが高く評価され、このたびの表彰につながったものと考えております。次に5ページを御覧ください。過去の神奈川県内の表彰受賞館一覧がございます。高津市民館は昭和45年の高津公民館時代に受賞して以来、2度目の受賞となります。また、川崎市の市民館としては、昨年度の多摩市民館に続き、2年連続の受賞となっております。なお、今年度より、表彰が決定した公民館の中から、特に優れた活動を行っている優秀館による活動事例発表を実施し、その内容について審査が行われ、最優秀賞を決定することとなっております。高津市民館は、全国61館の優良公民館の中から、特に優れた活動を行っている5館の一つとして選出され、3月4日に開催される表彰式に先立ち、活動事例発表を行うこととなっております。

次に、神奈川県公民館連絡協議会の表彰でございますが、6ページの「神奈川県公民館連絡協議会表彰規程」を御覧ください。神奈川県公民館連絡協議会による表彰は、優れた公民館運営と事業活動を展開している公民館並びに公民館の事業運営の円滑化に功績のあった職員等を表彰するものでございます。8ページを御覧ください。今年度は、麻生市民館岡上分館が表彰されることとなりました。岡上分館は、川崎市の飛び地という特異な環境の中で、昭和41年に稲田公民館岡上分室として開館して以来、40年以上にわたり、住民の地域への愛着を育む事業に積極的に取り組み、地域と密着した社会教育事業を展開してきたことなどが評価され、このたびの表彰につながったものと考えております。また、永年勤続表彰者として、5名の職員が表彰を受けております。報告は以上でございます。

【峪委員長】

御質問等がございますか。それでは、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【峪委員長】

傍聴人の方に申し上げます。

会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは、非公開の案件となりますので、川崎市教育委員会傍聴人規則第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方はご退席くださる

ようお願いいたします。

<以下、非公開>

8 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 7 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

庶務課担当課長、庶務課長が説明した。

報告事項 No.7 は承認された。

報告事項 No. 8 地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について

【峪委員長】

教育環境整備推進室担当課長お願いいたします。

【教育環境整備推進室担当課長】

それでは、報告事項 No.8「地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について」御説明申し上げます。本件は、平成 24 年第 3 回市議会定例会において議決をいただきました「田島養護学校小中学部増築その他工事」並びに平成 25 年第 3 回市議会定例会において議決をいただきました「上丸子小学校改築工事」及び「子母口小学校・東橋中学校改築工事」、「子母口小学校・東橋中学校改築電気その他設備工事」、「子母口小学校・東橋中学校改築空気調和その他設備工事」の契約金額の変更契約でございます。はじめに、1 ページを御覧ください。工事名でございますが、「田島養護学校小中学部増築その他工事」で、契約の相手方は、大山・大川原・村松共同企業体でございます。変更事項といたしましては、契約金額の変更でございます。変更前契約金額は 8 億 9,229 万円、変更後契約金額が 9 億 1,302 万 4,350 円で、2,073 万 4,350 円の増額でございます。専決処分年月日は、平成 26 年 1 月 29 日でございます。変更契約の理由につきましては、既存校舎改修部分において、外壁改修工事を施工したところ、外観からでは見えない損傷が著しかったため、外壁の補修費用等の増額変更を行うものでございます。次に、2 ページを御覧ください。工事名でございますが、「上丸子小学校改築工事」で、契約の相手方は、ハヤカワ・大藤・沼田・千代田共同企業体でございます。変更事項といたしましては、契約金額の変更でございます。変更前契約金額は 17 億 8,500 万円、変更後契約金額が 18 億 1,566 万 120 円で、3,066 万 120 円の増額でございます。専決処分年月日は、平成 26 年 1 月 29 日でございます。

す。変更契約の理由につきましては、「平成 25 年度公共工事設計労務単価に係る特例措置」により、所定の算出金額に増額変更を行うものでございます。この「平成 25 年度公共工事設計労務単価に係る特例措置」についてでございますが、工事の予定価格を積算するなかで、労働者の賃金に相当する額を労務単価として使用しておりますが、平成 25 年度の設計労務単価が、平成 24 年度と比較して大幅に上昇したことから、国は、平成 25 年 4 月 1 日以降に契約を行った工事のうち、平成 24 年度設計労務単価を用いて予定価格を積算したもののについて、受注者が平成 25 年度設計労務単価に基づく契約金額に変更するための協議を請求できる特例措置を講じました。本市におきましても、国と同様の特例措置を講じることとしており、受注者との協議の結果、契約金額を変更したものでございます。次に、3 ページを御覧ください。工事名でございますが、「子母口小学校・東橋中学校改築工事」で、契約の相手方は、浅沼・大藤・三ノ輪・松浦共同企業体でございます。変更事項といたしましては、契約金額の変更でございます。変更前契約金額は 39 億 6,690 万円、変更後契約金額が 40 億 3,891 万 6,560 円で、7,201 万 6,560 円の増額でございます。専決処分年月日は、平成 26 年 1 月 29 日でございます。変更契約の理由につきましては、先ほどの「上丸子小学校改築工事」と同様でございます。次に、4 ページを御覧ください。工事名でございますが、「子母口小学校・東橋中学校改築電気その他設備工事」で、契約の相手方は、丸井・光陽共同企業体でございます。変更事項といたしましては、契約金額の変更でございます。変更前契約金額は 6 億 448 万 5,000 円、変更後契約金額が 6 億 1,446 万 7,440 円で、998 万 2,440 円の増額でございます。専決処分年月日は、平成 26 年 1 月 29 日でございます。変更契約の理由につきましては、先ほどの「上丸子小学校改築工事」と同様でございます。次に、5 ページを御覧ください。工事名でございますが、「子母口小学校・東橋中学校改築空気調和その他設備工事」で、契約の相手方は、エルゴテック・大同産業共同企業体でございます。変更事項といたしましては、契約金額の変更でございます。変更前契約金額は 6 億 6,150 万円、変更後契約金額が 6 億 7,713 万 5,160 円で、1,563 万 5,160 円の増額でございます。専決処分年月日は、平成 26 年 1 月 29 日でございます。変更契約の理由につきましては、先ほどの「上丸子小学校改築工事」と同様でございます。なお、本件の契約変更につきましては、5 件とも変更金額が契約金額の 1 割以下かつ 6 億円未満であることから、地方自治法第 180 条第 1 項の規定によりまして、市長の専決処分としたものでございます。以上でございます。

【峪委員長】

御質問等はございますか。

【中村委員】

ちょっと教えていただきたいことがあるんですけど、労務単価に係る特例措置により単価を上げて契約し直しますよね。こういう場合に、その増額契約変更の後に、本当にこの

労務単価を上げた分が、労働者にきちんといくのかどうかというのは、監督監査というか、そういうことは、どこがやるんですかね。きちんとそういうふうな形で執行されてないと、おかしいわけですよ、契約変更の理由がこれだから。

【教育環境整備推進室担当課長】

その通りで、そこまで市のほうで追っていくかどうかはちょっと確認しないといけないんですけども、業者からの請求に基づいてそれなりの設計の単価をかけて契約は結んでいます。市としては、下請けの業者の労務者まで賃金が支払われるようにという形での指導はいたします。その後、支払いが行われたか確認するかどうかについては、調べさせていただきたいと思います。

【中村委員】

業者が流れるにはこういう形でいいんでしょうけど、でも、様々ニュースでも流れているように、全部ちゃんとそれが流れるんじゃないかと、どこかで止まるみたいなことがあると、市は契約変更して無駄なお金を払うみたいな形になりますよね。

【教育環境整備推進室担当課長】

行政としては業者のほうに指導をして、適切に支払われるようにという形をとります。

【中村委員】

是非そうしていただきたいと思います。

【峪委員長】

では、承認でよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

9 議事事項

議案第62号 人事について

教職員課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第62号は原案のとおり可決された。

10 閉会宣言

【峪委員長】

本日の会議はこれもちまして終了いたします。